

令和 8 年度 随意契約の発注見通し  
 (地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号又は第 4 号関係)

番号	発注課所名	物品又は役務の名称	契約内容	業者選定基準	契約予定時期
1	市長公室	広報紙等全戸配布業務	上戸田1丁目及び4丁目に広報紙等の市が作成している冊子やチラシを全戸に配布する。	高齢者の能力を活かし、地域社会に貢献することを目的とする、公益性を持つ団体とする。	令和 8 年 4 月～ 令和 9 年 3 月
2	企画財政部 資産マネジメント 推進室	中町多目的広場管理業務 委託	中町多目的広場の見守り及びトイレ等設備・ 広場内外の清掃を実施	高齢者等の雇用の安定等を目的とする公益性を持つ団体とする。	令和 8 年 4 月
3	総務部 管財入札課	封筒の点字刻印業務委託	封筒に点字を刻印する。	障害者の社会的自立の援助を目的とする公益性を持つ団体とする。	令和 8 年 4 月 令和 8 年 1 0 月
4	環境経済部 環境課	喫煙制限区域巡回啓発員 業務委託	喫煙制限区域等における巡回啓発員業務	高齢者等の雇用の安定等を目的とする公益性を持つ団体とする。	令和 8 年 4 月
5	環境経済部 みどり公園課	公園内一般清掃等委託	一般清掃、除草、芝地除草・刈込等	高齢者の就業機会の確保を目的とする公益性を持つ団体とする。	令和 8 年 4 月
6	健康福祉部 障害福祉課	市有地環境整備	戸田市大字 1 5 1 8 - 1 の市有地における除 草・清掃業務	高齢者等の雇用機会を創出することを目的とする公益性を持つ団体とする。	令和 8 年 4 月

7	健康福祉部 健康長寿課	戸田市家具転倒防止器具 給付設置事業業務委託	震災時の家具転倒による被害を減らすため、 申請のあった高齢者世帯宅にある、たんす、 食器棚、書棚等の床置き型の家具類に家具転 倒防止器具を設置する。	公益社団法人戸田市シルバー人材センターは、高齢者が 生きがいを得るために就労しており、営利を目的として いないため、安価に委託可能である。また、戸田市の高 齢者が地域内で働くことによって戸田市高齢社会に活力 を与えることができる。また、こうした団体は他にな く、過去の作業においても実績があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)	令和8年4月
8	こども健やか部 子育て支援課	夏季休業期間学童保育室 臨時派遣業務	1日保育が長期間続く夏季休業期間におい て、人員不足解消のため、臨時的に補助員と して保育業務を行う。	高齢者の雇用の安定等を目的とする公益性を持つ団体 とする。	令和8年7月
9	こども健やか部 こども・若者政策 課	青少年の広場巡回等業務	市内3か所にある青少年の広場（本町・中 町・新曽）の鍵の開錠、巡回、施設の維持 管理等を行う。	高齢者の雇用の安定を目的とする公益性を持つ団体とす る。	令和8年4月
10	都市整備部 都市交通課	撤去自転車等保管業務委 託	撤去自転車等保管所における撤去自転車等の 保管、引渡し	○地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当 する。 ○高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2 項に規定する「シルバー人材センター」である。 ○入札参加資格者名簿登載業者である。	令和8年4月
11	議会事務局	本会議傍聴者案内員派遣 業務	本会議傍聴者の受付及び案内・誘導	高齢者の安定的な雇用の確保と推進に寄与することを目 的とする公益性を持つ団体とする。 【令第167条の2第1項第3号該当】	令和8年4月
12	行政委員会事務局	埼玉県議会議員一般選挙 期日前投票事務従事者派 遣業務	選挙の期日の告示があった日の翌日から投票 日の前日までの期日前投票期間中、期日前投 票所において、期日前投票の運営補助を行 う。	高齢者等の雇用の安定等を目的とする公益性を持つ団 体とする。	令和9年1月
13	行政委員会事務局	埼玉県議会議員一般選挙 投票所用品用具準備整理 派遣業務	各投票所で使用する用品用具等を準備及び収 納し、選挙執行後、投票所で使用した用品用 具等の整理及び補充等を行い、収納する。	高齢者等の雇用の安定等を目的とする公益性を持つ団 体とする。	令和9年2月